

令和8年4月1日

保護者各位

鹿沼市教育委員会
教育長 中村 仁

令和8年度 学校給食費の無償化について

日頃より、学校給食の実施にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
鹿沼市は、令和8年4月から小中学校給食を無償化いたします（給食費は徴収しません）。
無償化する給食費は、国が公立小学校、県が公立中学校の保護者負担軽減を実施し、不足分は鹿沼市で負担します。

また、小中学校の給食は令和7年度小学校6,000円/月、中学校7,200円/月で作っていましたが、物価高騰により質や栄養価などの確保が難しいため、下記の額に増額対応いたします。

記

1 対象者

鹿沼市立小中学校で給食の提供を受ける（給食を停止していない）児童・生徒の保護者

2 手続き

必要ありません。

3 内容

学校	実際にかかる 食材費	公費負担		保護者負担
		国・県支援	市負担 (交付金活用)	
小学校【月額】	6,400円 (年額70,400円)	5,200円	1,200円	0円
中学校【月額】	7,700円 (年額84,700円)	2,950円	4,750円	0円

※国県支援額:小学校は1人あたり5,200円/月、中学校は1人あたり5,900円/月の2分の1

※市負担分は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用

4 その他

- 病気などにより長期のお休みをする際は、給食を止めますので、早めに学校へお伝えください。
(無償化により保護者負担はなくなりますが、その分公費で負担していますのでご協力をお願いします。)
- 令和7年度までの学校給食費は、無償化の対象になりません。(未納がある場合は、お支払いいただく必要があります。)

鹿沼市教育委員会事務局
保健給食管理室
Tel : 63-2298